

ai contact

Vol.2010

12

お客さまに、ちょっと耳よりで、すごく役立つ、すこし役立つ情報をお届けいたします

Monthly Topics

- 今月のテーマ「新卒、未内定者を救う！合わせて奨励金も受給可能」
- 雇用保険の加入手続漏れ是正制度の変更について
- 年次有給休暇の取得率が47.1%に減少について
- お知らせ ホームページをリニューアルいたしました。一度ご覧になってください

相事務所

検索

AI See You

私たちは、企業と人財の発展を見守り、
適切なアドバイス&サポートで、
お客さまのリクエストにお応えいたします



社会保険労務士法人 相事務所

〒151-0053

東京都渋谷区代々木1-54-1 石井ビル 4階

Phone 03-3320-7351

Fax 03-3320-7352

URL <http://www.sr-aijimusho.co.jp>

新卒、未内定者を救う！合わせて奨励金も受給可能

厚生労働省では、「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」に基づき、新卒者や既卒未内定者等が利用しやすい専門のハローワークとしての「新卒応援ハローワーク」が設置され、未内定者や卒業後3年以内の既卒者の就職を促進するためにいろいろな取り組みがなされています。

それに伴い、新たな奨励金が創設されましたので、ご紹介いたします。

■1. 3年以内既卒者トライアル雇用奨励金

1) 奨励金の主旨

大学・高校等を卒業後3年以内の既卒者を正規雇用へ向けて育成するため、有期で雇用し、その後正規雇用へ移行させる事業主に対して支給される奨励金です。新卒者の受け入れに係る企業の負担を軽減し、採用インセンティブを高めるとともに、正規雇用への移行の促進を図ることが目的とされています。

2) 対象者

就職先が決まっていない大学生、高校生等(平成20年3月以降の卒業生)
卒業後1年以上継続して同一の事業主に正規雇用された経験がない
ハローワーク(新規応援も含む)に求職登録を行っている人が対象です。

3) 奨励金額

一人につき有期雇用期間(原則3カ月間)は「月額10万円」(最大30万円)
有期雇用終了後の正規雇用での雇い入れを行い、3カ月経過後に50万円
つまり最大で計80万円支給されることとなります。

■2. 3年以内既卒者(新卒扱い)採用拡大奨励金

1) 奨励金の主旨

大学等を卒業後3年以内の既卒者も対象とする新卒求人を提出し、既卒者を正規雇用する事業主に対して支給される奨励金です。既卒者の新卒者枠による採用の普及促進を図ることが目的とされています。

2) 対象者

3年以内既卒者トライアル雇用奨励金対象者と同様です。

3) 奨励金額

正規雇用として雇い入れてから6カ月経過後に100万円支給されることとなります。

* 注意点

奨励金額がトライアルは1人につき最大80万円なのに対し、採用拡大奨励金は人数が関係なく、同一事業所に1回限りです。

またハローワークへ求人を出す際に、「既卒者トライアル雇用」で提出することが必要です。

奨励金には、その他に事業主の要件として、

- ① 雇い入れた前日から6カ月、雇い入れて3カ月の間に事業主都合による解雇を行うと対象外
- ② 特定理由受給者を3人以上出してしまうと対象外になる

等がございますので、ご不明な点は当事務所までご相談ください。

詳しくは下記ホームページをご確認ください。

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/c-top.html>

今年も新卒者の就職状況は氷河期が続いています。しかし、せっかく就職したとしても、その会社が自分の理想とかけ離れてしまっていると、あっという間に辞めてしまうのが最近の若者。と思いがちですが、かなり前から入社して3年以内の離職率は高かったのです。大卒で3割、高卒で5割の人が退職を選択しています。問題はその後で、うまく転職先を見つけていかないと、失業率は高止まりの状態が続いてしまうということです。なんとか歯止めをかけたいものです。

その他のトピックス

●雇用保険の加入手続漏れ是正制度の変更について

平成 22 年 10 月 1 日から、雇用保険の加入手続が漏れていた場合であっても、雇用保険料が給与から天引きされていたことが書面により確認できる場合には、2 年を超えた期間についても、雇用保険に遡って加入することが可能になります。

なお、遡って雇用保険の加入手続を行っていただく期間において、労働保険の手続きが適正に行われていなかった場合でも、その期間の雇用保険料を納付することが可能となりました。

詳細はこちらから <http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/dl/koyouhoken04.pdf>

●年次有給休暇の取得率が 47.1%に減少

厚生労働省により、平成 22 年就労条件総合調査結果の概況が公表されています。

この調査は、主要産業における企業の賃金制度、労働時間制度、定年制等について総合的に調査したもので、民間企業における労働条件の現状を明らかにすることを目的として実施されているものです。

1 定年制 (1) 定年制を定めている企業 (93.1%) のうち、「一律定年制」を定めている企業は 98.7%。このうち、定年年齢を「63 歳以上」としている割合は 15.7% (前年 16.0%) で、さらに「65 歳以上」としている割合は 13.3% (同 13.5%)。

(2) 平成 20 年から他調査との対象企業の整合性を図るため、調査対象を「常用労働者が 30 人以上」に変更しているが、平成 19 年以前との比較のため、「本社の常用労働者が 30 人以上」について再集計すると、「63 歳以上」としている割合が 16.3%、「65 歳以上」としている割合が 13.8%となり、いずれも過去最高。

2 労働時間制度

「年次有給休暇の取得日数」は 8.5 日、「取得率」は 47.1% (同 47.4%) で横ばい。

3 賃金制度

(1) 「年俸制」採用企業は 13.4%、「月給」採用企業は 94.1%。(複数回答)

(2) 「業績評価制度がある」企業の割合は 45.1%。「本社 30 人以上」で再集計すると 45.6%となり、前回の 45.6% から横ばい。

詳細はこちらから <http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/jikan/syurou/10/index.html>

勝手におススメ

トレジャー/成功者からの贈り物

犬飼ターボ 著

居酒屋の新規開業を舞台にした、実話からくるビジネス小説です。

主人公は、自分の夢である居酒屋の経営を目指しますが、そこに起きる様々な葛藤やマネジメントの難しさを、小説タッチで描写しています。人の動かし方は難しいと実感させられる内容でした。

サービス業にとらわれず、人の問題を抱える私たちの仕事の中でもチーム作りとは何か、仲間とは何かということを感じさせてくれる 1 冊です。

心の軸のブレをどう戻しながらチームをまとめていくかという点に重点を置いて書かれています。

この本からの学びは

- 1、ビジネスと起業
- 2、満足を超えた感動サービス
- 3、ハートがつながった人材
マネジメント
- 4、人生の成功

が得られます。感動をどうぞ！



雑学の広場

秋ナスは嫁に食わずな！

「秋ナスは嫁に食わずな」という諺。皆様はどのような意味で理解されていますか？

「秋ナスは身がしまっていて味の良いものだから、それを憎らしい嫁なんかには食わしてやるものか」という殺伐とした意味の言葉として捉えてはいないでしょうか。

この言葉には上記した意味とは全く逆の意味を表す説もあるようです。

その説によれば「秋ナスは体を冷やす食べ物だから、それを大切な嫁に食べさせて体を壊すようなことがあってはならない」という説もあります。

また「秋ナスは～」のように解釈が全く逆になる諺として有名なのが「犬も歩けば棒に当たる」でしょう。

この諺にも「何らかの幸せを求めて行こうなら、不幸を恐れ行かないよりも、幸せを期待して行ったほうが良い」という解釈も存在するようです。

物事にも、解釈次第という場面がよくあります。どんな場面でも良い解釈をして、気持ちよく日々を過ごしていきたいものですね！！



経営者の名言

「ふりこの如く」

時計のふりこは、右に左にふれる。そして、休みなく時が刻まれる。それが原則であり、時計が生きている証拠であるといつてよい。世の中も、また人生もかくの如し。右にゆれ左にゆれる。ゆれてこそ、世の中は生きているのである。躍動しているのである。

しかし、ここで大事なことは、右にゆれ左にゆれるといつても、そのゆれ方が中庸を得なければならぬということ。右にゆれ左にゆれるそのふり幅が適切適正であつてこそ、そこから繁栄が生み出されてくる。小さくふれてもいけないし、大きくふれてもいけない。中庸を得たふれ方、ゆれ方が大事なのである。 出典【松下幸之助 一日一話】より

ちょっと、ひと息

「下剋上」

下剋上とは、下位の者が上位の者を政治的・軍事的に打倒して身分秩序(上下関係)を侵す行為をさすと、wikipedia には書かれています。この秋の最大の下剋上と言われた日本シリーズはすごかったですね。僅差でクライマックスシリーズに滑り込んだ千葉ロッテの最後の踏ん張り。ナゴヤドームで観戦していた中日ファンの友人は、「勝つ気がしなかった」と漏らしていました。

千葉ロッテのすごいところは、一体感のある応援にあると思います。みんな 26 番目の選手として一緒に戦っている統一感が感動します。今年、神宮で初めて千葉ロッテの応援を目の当たりにしましたが、タイコやラッパがなくてもかなりのプレッシャーがかかる応援でした。サッカーのサポーターのようですね。

試合に話を戻すと、2 日連続での延長戦。しかも、第 6 戦の試合終了は 0 時 5 分前。応援していた人もおつかれさまですが、テレビ観戦もおつかれさまでした。放送をしていたテレビ局もすごいなあと感心していましたら、日本シリーズは、「試合終了まで放送する」「全国をカバーできる」などの基準を満たした放送局に放映権が与えられるんだそうです。CM もなしで、見ている方にしてみればラッキーと思いましたが、放送する方は気が気でないといったところでしょうか。それにしても、2 日間おつかれさまでした。

編集好機

ちょっと一息は、今月も野球ネタになってしまいました。野球好きの方が多いのではないかという、誠に勝手な独断だとお許しください。

さて、まもなく、年末調整の時期がやってまいります。一年は早いものです。昔は、年末調整というと臨時収入的なワクワク感がありましたが、税制改革等のおかげでだいぶ少なくなってしまいました。元をたどれば、納め過ぎた税金を戻してもらっただけのことですから、浮いたお金でもなんでもないことはわかっているのですが、つい……

今年は大きな改正はありませんが、来年は多くあります。子ども手当支給による扶養親族のカウントの仕方が変わりますし、また、特定扶養親族の範囲も変更になるなど、大きく変わってまいります。もう少し税金も安くなればなあと思いますが、事業仕分けによる無駄を早めに省いていただきたいものですね。

年末と言えば、そろそろインフルエンザの声が聞こえてきました。去年は予防注射が不足するなど(毎年のことではありますが)、いろいろと騒がれていました。

私の前職は病院まわりの薬屋でした。この時期になると、予防注射の争奪戦がはじまっていました。とにかく、検定落ちが多く、入荷する本数が少なかったのです。そんな時に取った作戦は、女性職員へのわいろでした(笑)こまめにお菓子を買ってきたりごきげんを取ったりして、自分の担当先の分を確保するのです。女性職員はそのあたりは律義です。ちゃんとフィードバックをしてくれました。ちょっとした気遣い(たとえわいろであろうとも)が、自分にも相手にも幸せを運んでくれる。そんな時代もあったことを思い出します。しかし、その半面、他の営業マンからは白い目で見られることもありましたが……時効ということで。